

特定非営利活動法人  
埼玉県介護支援専門員協会会報

さいたまケアマネだより 《増刊7号》

〈発行〉特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会（事務局）さいたま市浦和区仲町 2・13・8

本年度の運営方針

理事長 千葉 道子

東日本大震災により、多数の方が埼玉県に避難されてきました。当協会では緊急かつ最重要な課題として、被災要介護者等への支援活動を開始いたしました。当協会として、被災された方にお見舞いを申し上げるだけでなく、埼玉県の介護支援専門員として何かできることはないか、との思いから避難場所における要介護者等の支援活動を、埼玉県障害者相談支援専門員協会と合同で企画いたしました。

避難先地域の介護サービスを利用できるよう、地域の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に繋ぐことが目的です。さらには、災害時の支援活動のシステムづくりであります。幸い、400人強の方がご協力を申し込まれました。この多くの方の温かい志をつなげていきたいと思えます。

このような状況を踏まえ、今年度の基本的な活動方針を以下のように決めました。

- i. 大震災被災要介護者等への、ボランティアを基本とした支援活動と災害時の支援活動の仕組み作り
- ii. 平成 24 年度介護保険制度改正に向けての提言と対応活動
- iii. 平成 24 年度介護報酬改定の周知と支援
- iv. 主任介護支援専門員研修システム及びカリキュラムの充実のため、主任介護支援専門員研修実施機関の継続的指定に向けて活動する
- v. 今後の当協会の財務内容を強化するための検討（会員数の増加を含む）
- vi. 今夏の電力不足対応のための対策立案と実施

その他、県内の地域の介護支援専門員の会の要望や行政等からの期待に応えるよう、各部が定めた方針のもとに活動してまいります。

皆さまの一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

## 総会告示

### 平成 23 年度総会のお知らせ

第 7 回定期総会を下記日程にて執り行います。会員の皆様には、積極的なご参加をお待ちしております。出席者及び欠席者どちらの方も、

同封いたしました出席通知表兼委任状（葉書）又は F A X，メールにてお知らせください。

総会の成立に関する重要な回答でありますのでよろしくお願いいたします。

#### 総 会

- 日 時 : 5 月 2 8 日 ( 土 ) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0
- 会 場 : 埼玉教育会館
- 内 容 : 決算・事業報告、予算・事業計画案などの審議

#### 基調講演

- 講演開始時間 : 13時30分から14時50分(予定)
- 講 師 : 埼玉県福祉部高齢介護課 副課長 吉永 康明 氏
- 演 題 : 介護支援専門員に望むこと

### 事例・研究 発表演題募集のお知らせ

総務部長 渡邊良夫

平成 23 年度埼玉県介護支援専門員協会定期総会・基調講演終了後（平成 23 年 5 月 28 日（土）15：00～16：30）開催される研究大会の演題を募集します。

#### 大会テーマ

## 『 変 革 』

変革とは、新しくはオバマ大統領の「チェンジ」あるいはロシアの「ペレストロイカ」を思い出します。変革は、壁を乗り越えた改善であり、改革は流れに沿った改善と考えられます。ここでは、難しくは考えず、利用者さんへの接遇のスタイルを変えたり、契約書に介護支援専門員を守る視点を取り入れるなど、通常業務に新しい視点を取り入れた仕事について発表していただければと思います。多くの皆様のご応募をお待ちしております。

申し込み方法は当協会HPをご覧ください。

## 東北地方太平洋沖地震等における要介護者等支援活動

私たちは、東日本大震災により、多数の方が埼玉県に避難され、厳しい生活を強いられている現状を目の当たりにして、被災要介護者等への支援活動を開始いたしました。

まず、県内の居宅介護支援事業所に下記のメッセージを送り、ボランティアを募りました。400人強の多くの方に賛同を得ましたので、早速、支援体制のシステムづくりを開始、市町村への周知活動を開始しましたのでお知らせいたします。避難生活が長期にわたる可能性がありますのでこれに対応できるようにさらなる支援を進めていきます。

平成 23 年 3 月 31 日

居宅介護支援事業所 各位

特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会

### 東北地方太平洋沖地震等における要介護者等支援について(緊急依頼)

このたび、東北地方太平洋沖地震等で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

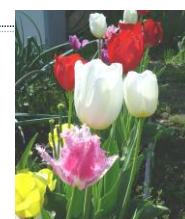
さて、埼玉県には約 3400 人の被災者が、各市町村が用意した避難所等で過ごしていらっしゃいます。巨大地震から2週間以上を経過し、緊急の救助から救済の段階へと移行している時期です。避難生活の長期化に伴い、高齢者の心身の状態悪化は避けられません。また、避難所の負担も増大します。したがって、この段階で早めに介護サービスの提供を考えなくてはなりません。

しかし、被災者が自ら市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等に相談をすることは困難です。

そこで、停電等への対応も重なり大変お忙しいこととは思いますが、避難所等に介護支援専門員を派遣し、**“介護支援ニーズを把握し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に繋ぐこと”**に対応することが可能か、現在の状況をお知らせください。

なお、ご協力いただくことにつきましては、誠に申し訳ありませんが、基本的にボランティアでの対応となります。事務局機能は、当協会が担います。

また、この活動は埼玉県障害者相談支援専門員協会と協力して実施するもので、埼玉県高齢介護課の了解を得ていることを申し添えます。



## 日本介護支援専門員協会埼玉県支部情報

### □ 日本介護支援専門員協会埼玉県支部総会の告示

5月28日(土) 埼玉県介護支援専門員協会の総会・基調講演、研究大会終了後引き続き行います。

- ・日 時 17:00 から
- ・会 場 埼玉教育会館

### □ 代議員選挙のお知らせ

日本介護支援専門員協会会員の皆様には、お手元に「代議員選挙実施のお知らせ」が届いています。埼玉県支部は、1名の代議員が選出可能であります。「**WEB選挙**」に必ず投票いただき、相応しい結果になることを望みます。

## 事務局からのお知らせ

1. 平成22年度総会にて、表決権行使の方法を、書面・FAX・メールのどちらでもよいことが議決されました。これに伴い、先に表決方法につき、会員の皆様にお伺いしましたところ、2割程度の方に返事をいただいた状況です。誠にさびしい限りです。今回、返事を頂いていない方には、2通りの方法でご返事をいただけるように書類を同封しておりますが、**できるだけFAXにて議決権行使をお願いいたします。**また、期限までにご返事をいただかなければ総会の成立も危ぶまれることになりかねません。ぜひともご協力お願いいたします。

## 編集後記

今夏は電力不足が予想されています。このため、国は15%の節電を求めています。今から個人々で対策を考えておく必要があります。事務局では、コピー-FAX機の夜間電源オフ、扇風機とエアコンのコラボなどを考えております。会社でも自宅でもライフスタイルを変えて行くことが求められています。エコ生活の延長線上にあるのでこれは改革ではないでしょうか。

尚、今年度から特別号は、当協会の財務体質強化の一環で、ページ数を縮減することになりましたのでご理解いただきたく思います。

TY

発行人： 特定非営利活動法人埼玉県介護支援専門員協会 千葉 道子  
特定非営利活動法人 埼玉県介護支援専門員協会事務局  
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 2-13-8 ほまれ会館内  
TEL 048-835-4343 FAX 048-835-4344  
Email : jn.kcx\_vau.nd@palette.plala.or.jp

